

## 復興推進会議（第38回） 議事録

1 日 時：令和5年9月29日（金） 10:20～10:33

2 場 所：官邸2階 大ホール

3 出席者：

【議長】岸田文雄内閣総理大臣

【副議長】土屋品子復興大臣＜進行＞

【議員等】平沼正二郎内閣府大臣政務官（高市早苗国務大臣代理）・復興大臣政務官、鈴木俊一財務大臣、河野太郎デジタル大臣、斎藤鉄夫国土交通大臣、新藤義孝国務大臣、上川陽子外務大臣、松野博一内閣官房長官、岩田和親経済産業副大臣（西村康稔経済産業大臣代理）・復興副大臣、武見敬三厚生労働大臣、松村祥史国務大臣、小泉龍司法務大臣、伊藤信太郎環境大臣、鈴木淳司総務大臣、宮下一郎農林水産大臣、盛山正仁文部科学大臣、松本尚防衛大臣政務官（木原稔防衛大臣代理）、加藤鮎子国務大臣、自見はなこ国務大臣、村井英樹内閣官房副長官、森屋宏内閣官房副長官、高木宏壽復興副大臣、平木大作復興副大臣、滝沢求環境副大臣、山田太郎復興大臣政務官、吉田宣弘復興大臣政務官、栗生俊一内閣官房副長官、近藤正春内閣法制局長官

4 配布資料

資料 復興加速化への取組

参考資料1 復興推進会議構成員

参考資料2 復興推進会議（第37回）・原子力災害対策本部会議（第59回）・福島国際研究教育機構に関する関係閣僚会議（第1回）合同会合議事録案

5 議事

復興加速化への取組について

○土屋復興大臣 ただいまから、第38回「復興推進会議」を開催いたします。

本日は、内閣改造後初めての会議です。被災地に残された課題の解決に向け、内閣の総力を挙げて取り組んでいくことが必要です。新たな内閣においても、今後の復興に万全を期するため、本日は復興の進捗状況について共有を図りたいと思います。

それでは、議事に入ります。

お手元の資料を御覧ください。

私から、復興の加速化に向けた現状と取組について御説明いたします。

まず、1ページでは、東日本大震災による被害の概要について、続く2ページでは、これまでの復興の進捗について、各分野の数値をまとめていますので御参照ください。

3 ページを御覧ください。

地震・津波被災地域においては、被災者支援等の残された課題に取り組みます。

続いて、4 ページ、原子力災害被災地域の復興・再生に向けては、今後も中長期的な対応が必要であり、記載の取組を進めています。

次のページ以降では、この中の主な項目について状況を報告いたします。

5 ページを御覧ください。

帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外については、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が全員帰還できるよう、本年6月に「特定帰還居住区域制度」を創設したところです。

本日、第一号として、大熊町及び双葉町の計画を認定いたしました。

今後、認定した計画に基づき、関係省庁と連携しながら、除染をはじめとする避難指示解除に向けた取組を速やかに進めてまいります。

6 ページです。

福島の復興を実現するために、ALPS処理水の処分は決して先送りできない課題です。政府全体として、現時点で準備できる万全の安全確保、風評対策・なりわい継続支援策を講じており、9月4日には、総理の御指示の下、関係省庁において「水産業を守る」5本柱の政策パッケージを取りまとめたところです。

復興庁としては、風評対策を中心に取り組み、科学的根拠に基づく正確な情報発信及び「三陸・常磐もの」や地域の魅力を、国内外に積極的に発信してまいります。

最後に、7 ページは、本年4月1日に設立された福島国際研究教育機構（F-REI）の現在の最近の動きについてまとめしております。

F-REIは、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指し取組を進めているところです。引き続き、関係省庁一体となり、復興庁としてもしっかりと支えてまいります。

私からの説明は以上です。

続いて、各大臣から発言をお願いいたします。

順番に指名させていただきます。

まず、斎藤国土交通大臣

○斎藤国土交通大臣 基幹インフラの復旧・復興や住宅の再建、復興まちづくりなどのハード整備について、地震・津波の被災地域でおおむね完了するなど、復興は着実に進展しております。

国土交通省としては、引き続き、残る基幹インフラ事業を早期に完了させるため、着実に推進するとともに、復興・再生の拠点となる市街地の整備や、ALPS処理水の海洋放出による風評対策にも寄与する、海の魅力を体験できる観光の取組などに全力で取り組んでまいります。

以上です。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

続いて、岩田経済産業副大臣。

○岩田経済産業副大臣 先月24日、ALPS処理水の海洋放出を開始し、廃炉に向けた大きな一歩を踏み出しました。初回の放出において、近隣の海水や水産物を分析した結果、安全性が確認されております。引き続き、安全性の確保に万全を期していくとともに、モニタリングの結果を含め、透明性高く国内外に分かりやすく情報発信を行ってまいります。

また、一部の国・地域による科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、国内水産物の消費拡大をはじめ、風評対策や漁業者の皆様の「なりわい」継続支援に政府一体となって取り組んでまいります。

最後に、本日認定されました大熊町、双葉町の特定帰還居住区域をはじめ、帰還意向のある住民の方々全員が一日も早く帰還できるよう、関係省庁と連携して取り組んでまいります。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

続いて、伊藤環境大臣。

○伊藤環境大臣 福島の復興・再生は、環境省の最重要課題でございます。ALPS処理水については、引き続き客観性・透明性・信頼性の高い海域モニタリングを徹底し、国内外に分かりやすく発信してまいります。

特定帰還居住区域については、まずは大熊町、双葉町における除染の早期着手を目指し、準備を進めてまいります。

そのほか、中間貯蔵・県外最終処分等の取組を引き続き進めてまいります。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

続いて、宮下農林水産大臣。

○宮下農林水産大臣 農林水産省としては、農林水産物の安全性に関する正確な情報や魅力に関する情報を発信し、風評の防止・抑制に全力で取り組みます。

また、ALPS処理水の放出に伴う一部の国・地域による水産物の輸入規制強化等への対応について、関係大臣と協力し、全国の水産業の「なりわい」や「事業」の支援に万全を期してまいります。

一昨日、福島県を訪問いたしましたが、今後とも、被災地の農林水産業の復興・再生に向け、地域に寄り添い、しっかりと取り組んでまいります。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

続いて、武見厚生労働大臣。

○武見厚生労働大臣 厚生労働省としては、原子力災害からの復興に向けて、引き続き、被災された方に寄り添いながら、心のケア、医療・介護提供体制の整備、きめ細やかな就職支援などに、しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

続いて、盛山文部科学大臣。

○盛山文部科学大臣 先週、福島県を訪問し、土屋復興大臣とともに大熊町立学び舎ゆめの森の落成式へ出席し、その後、廃炉研究施設等を視察し、復興の着実な進展と継続的な支援の必要性を実感しました。

文部科学省としては、被災児童生徒等への就学支援や教職員加配等による心のケア、帰還等に向けた魅力ある教育環境づくりなど、引き続き被災者に寄り添った取組を進めるとともに、日本原子力研究開発機構や福島国際研究教育機構における研究開発を推進してまいります。

以上です。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

続いて、鈴木総務大臣。

○鈴木総務大臣 総務省としましては、引き続き全国の自治体に対し、職員派遣を要請するなど、被災団体の人材確保を支援していくとともに、復旧・復興事業に係る地方負担について、震災復興特別交付税による財政措置を講じてまいります。

今後とも、被災団体の実情を丁寧に伺いながら、被災団体が復旧・復興事業を着実に実施できるよう万全を期してまいります。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

続いて、自見国務大臣。

○自見国務大臣 消費者庁では、被災地等の食品に対する風評影響の抑制に向け、食品の安全性に関する正しい理解が広がるよう、関係府省と連携し、情報発信に関する取組を進めてまいります。

具体的には、平成25年から毎年消費者の意識調査を実施するとともに、地方公共団体等と連携した意見交換会等の開催や、ALPS処理水放出と日本産食品の安全性の関係に関する冊子・リーフレットの作成・配布、メッセージ動画の作成・発信等を行っているところです。

今後とも、消費者の一層の理解促進に努めてまいります。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○土屋復興大臣 それでは、総理からお願ひいたします。

○岸田内閣総理大臣 東日本大震災から12年半が経過し、被災地の方々の絶え間ない御努力により、復興は着実に進展しています。

先ほど岩田経産副大臣から発言のあったALPS処理水の処分については、引き続き、安全性の確保に万全を期するとともに、風評影響やなりわい継続に対する不安に対処すべく、たとえ今後数十年の長期にわたろうとも、ALPS処理水の処分が完了するまで、政府として全責任を持って取り組んでまいります。

「帰還困難区域」における避難指示解除や解除後の復興も重要な課題です。

「特定復興再生拠点区域」については、本年5月までに6町村で避難指示を解除しました。

また「拠点区域」の外については、本年6月に創設された「特定帰還居住区域制度」に基づき、本日、第一号として大熊町・双葉町の計画を認定しました。引き続き、解除された地域の復興や、残る地域の避難指示の解除に向けて、関係大臣が連携して全力を尽くしてください。

本年4月に設立された「福島国際研究教育機構（F-REI）」についても、「創造的復興の中核拠点」の体制整備に向け、関係省庁において連携して取組を進めてください。

その他、本日紹介のあった各省庁における取組はしっかりと進めてください。

「東北の復興なくして、日本の再生なし」、全閣僚が引き続きこの強い覚悟の下、被災地の復興に取り組んでください。

以上です。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

報道関係者はここで退場をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○土屋復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)